様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	京都薬科大学
設置者名	学校法人京都薬科大学

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
薬学部	薬学科	夜・通信	88			88	19	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
（備考）2024 年度から新課程を開始。但し、「実務経験のある教員等による授業科目」としてあげている科目は旧課程と新課程で重複はない。								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

（本学ホームページ）
https://www.kyoto-phu.ac.jp/albums/abm.php?d=471&f=abm00001864.pdf&n=%E5%AE%9F%E5%8B%99%E7%B5%8C%E9%A8%93%E3%81%AE%E3%81%82%E3%82%8B%E6%95%99%E5%93%A1%E7%AD%89%E3%81%AB%E3%82%88%E3%82%8B%E6%8E%88%E6%A5%AD%E7%A7%91%E7%9B%AE%E3%81%AE%E4%B8%80%E8%A6%A7%E8%A1%A8.pdf　（PDF で掲載）

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	京都薬科大学
設置者名	学校法人京都薬科大学

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.kyoto-phu.ac.jp/albums/abm.php?d=471&f=abm00003080.pdf&n=%E5%90%8D%E7%B0%BF.pdf
（PDF で掲載）

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	㈱チカタ薬局（代表取締役）	2023.5.30 ～ 2026.6.26	研究倫理
非常勤	（株）Ｊ.みらいメディカル 代表取締役社長 ファーマクラスター（株） 執行役員	2023.5.30 ～ 2026.6.26	人事・組織
非常勤	元（一社）大阪府薬剤師会（専務理事）	2023.5.30 ～ 2026.6.26	財務
非常勤	元 武田薬品工業（株）横浜支店長 元 日本製薬工業協会常務理事	2023.5.30 ～ 2026.6.26	不正行為防止 コンプライアンス
非常勤	元 滋賀県立成人病センター薬剤部長	2023.5.30 ～ 2026.6.26	行政連携
非常勤	京都薬科大学 京薬会役員（幹事）	2026.3.13 ～ 2026.6.26	卒業生との連携
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都薬科大学
設置者名	学校法人京都薬科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

12 月初旬、各授業担当教員に Web シラバスシステムへの入力によるシラバス原稿の作成を依頼する。提出されたシラバスの記載内容については各領域担当者が確認し、改善事項等があれば担当教員と調整を行い、2 月中旬までにシラバス確認報告書にて教務部長に報告を行う。それを基に担当教員には最終校正を依頼し、事務局で SBOs を含む確認作業を実施後、公表している。

3 月初旬には Web シラバスを公開し、履修登録に活用している。

なお、シラバスの内容は全ての授業科目について「開講情報」、「授業形態」、「概要」、「授業の一般目標」、「準備学習（予習・復習）」、「学習項目・学生の到達目標」、担当教員に実務経験がある場合「実務経験」、「成績評価方法・基準」、「評価のフィードバック」を記載しており、「オフィスアワー」については、教員毎の一覧を Web シラバス内に公表している。

授業計画書の公表方法	Web シラバス（https://saturn.kyoto-phu.ac.jp/）

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

試験結果やレポートの内容によって学生の学習成果を評価し、その結果に基づいて単位の認定を行っている。評価の方法及び基準については、シラバスを通して事前に学生に対して明示している。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

①GPA の計算方法

履修登録した科目毎の 5 段階評価を 4 から 0 までの点数（GP:Grade Point）に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修単位数の合計で割って算出。

評価	点数	GP
秀	90～100 点	4
優	80～89 点	3
良	70～79 点	2
可	60～69 点	1
不可	0～59 点	0

$$\frac{\text{各単位の「GP×単位数」の総和}}{\text{履修単位数の合計（不可科目を含む）}} = \text{GPA（小数第 3 位四捨五入）}$$

②GPA に算入されない科目

・合格・不合格で成績判定をする（点数が付かない）科目
・単位互換制度で履修した科目
・単位認定制度で修得が認定された科目
・再試験受験を放棄した選択科目（履修した年度は算入し、翌年度以降に除外）

客観的な指標の算出方法の公表方法	Web シラバス（https://saturn.kyoto-phu.ac.jp/）

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

ディプロマ・ポリシーを定め、これに基づいて卒業認定・学位授与を行っている。2018 年度からは、学生自身にディプロマ・ポリシー達成度を自己評価させるアンケートを実施している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	（本学ホームページ） https://www.kyoto-phu.ac.jp/education/pharm/

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	京都薬科大学
設置者名	学校法人京都薬科大学

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公表 https://www.kyoto-phu.ac.jp/about/disclosure/report.html
収支計算書又は損益計算書	ホームページにて公表 https://www.kyoto-phu.ac.jp/about/disclosure/report.html
財産目録	ホームページにて公表 https://www.kyoto-phu.ac.jp/about/disclosure/report.html
事業報告書	ホームページにて公表 https://www.kyoto-phu.ac.jp/about/disclosure/report.html
監事による監査報告（書）	ホームページにて公表 https://www.kyoto-phu.ac.jp/about/disclosure/report.html

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：　　対象年度：　　）	
公表方法：	
中長期計画（名称：　　対象年度：　　）	
公表方法：	

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法:https://www.kyoto-phu.ac.jp/about/disclosure/inspection_evaluation/

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：
■大学基準協会
https://www.kyoto-phu.ac.jp/about/disclosure/inspection_evaluation/association.html
■薬学教育評価機構
https://www.kyoto-phu.ac.jp/about/disclosure/inspection_evaluation/evaluation_body.html

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：　本学 HP https://www.kyoto-phu.ac.jp/about/overview/education_idea.html
（概要） 京都薬科大学における教育は、医療・創薬・生命科学に関する幅広い専門知識に基づいた思考力と行動力、さらには豊かな教養と生命の尊厳を踏まえた高い倫理観を伴う人間性を兼備した薬剤師に必要な能力を身につけ、臨床領域をはじめ、創薬科学領域、学術・教育領域、保健・衛生領域等、多様な領域において活躍できる人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学 HP https://www.kyoto-phu.ac.jp/education/pharm/ ）
（概要） 京都薬科大学は、本学独自のカリキュラムにより所定の単位を修得し、ディプロマ・ポリシーに定めた５つの素養を身につけた学生に学士（薬学）の学位を授与します。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 HP https://www.kyoto-phu.ac.jp/education/pharm/　　）
（概要） 京都薬科大学は、ディプロマ・ポリシーに掲げた５つの素養を学生が修得するために、カリキュラム・ポリシーに定める５つの方針に基づいて体系的なカリキュラムを編成・実施しています。初年次からの基礎的な知識・技術・態度の修得にはじまり、これらを統合して思考・表現する能力、さらには活用して行動する実践力を年次進行的に身につける系統的なカリキュラムを編成します。また、５つの各素養を身につけるための学修内容を授業科目群として体系化し、各授業科目に応じた到達目標・学修内容・評価方法を設定することによってカリキュラムを実施します。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学サイト https://www.kyoto-phu.ac.jp/education/pharm/）
（概要） 京都薬科大学は、「愛学躬行」を建学精神とし、Science（科学）、Art（技術）、Humanity（人間性）を兼ね備え、医療・創薬・生命科学の発展に貢献できる薬剤師の養成を目指しています。入学者は本学の建学精神や教育理念・教育目的をよく理解し、薬学を学ぶことに強い熱意をもってディプロマ・ポリシーに掲げた５つの素養を身につけることが必要とされます。そのために以下の能力を備えた者を、各種選抜試験を通して選考します。 AP1.薬学を学ぶ上で必要な基礎学力を有している。（知識・技能） AP2.論理的に思考・表現し、自らの考えを的確に他者に伝えることができる。（思考力・判断力・表現力） AP3.自ら進んで物事の課題や問題点を考え、解決するために努力できる。（主体性） AP4.協調性を持ち、他者と円滑にコミュニケーションをとることができる。（協働態度）

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.kyoto-phu.ac.jp/about/disclosure/education/basic.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	3 人	－					3 人
	－	38 人	16 人	10 人	30 人	2 人	96 人
	－	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	57 人	57 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：本学ホームページ https://www.kyoto-phu.ac.jp/about/disclosure/education/degrees_achievements.html

c. ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
薬学部	360 人	376 人	104.4%	2,160 人	2,338 人	108%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	360 人	376 人	104.4%	2,160 人	2,338 人	108%	0 人	0 人

（備考）

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
薬学部	337 人 (100%)	10 人 (3.0%)	298 人 (88.4%)	29 人 (8.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	337 人 (100%)	10 人 (3.0%)	298 人 (88.4%)	29 人 (8.6%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
合計	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関することは、Web シラバスを公開し、周知している。Web シラバスのアドレスは下記の通りである。
なお、シラバスの内容は全ての授業科目について「開講情報」、「授業形態」、「概要」、「授業の一般目標」、「準備学習（予習・復習）」、「学習項目・学生の到達目標」、担当教員に実務経験がある場合「実務経験」、「成績評価方法・基準」、「評価のフィードバック」を記載しており、「オフィスアワー」については、教員毎の一覧を Web シラバス内に公表している。
https://saturn.kyoto-phu.ac.jp/

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）
学修の成果に係る評価について、試験結果やレポートの内容によって学生の学習成果を評価し、その結果に基づいて単位の認定を行っている。評価の方法及び基準については、シラバスを通して事前に学生に対して明示している。
卒業の認定に当たっては、ディプロマ・ポリシーを定め、これに基づいて卒業認定・学位授与を行っている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
薬学部	薬学科（新課程）	186 単位	有・無	単位
	薬学科（旧課程）	191 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学 HP（https://www.kyoto-phu.ac.jp/about/overview/campus.html）

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
薬学部	薬学科	1,800,000 円	400,000 円	95,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）
授業でわからないところや質問がある学生のために、専任の教員が個別対応を行う「学びコンシェルジュ」制度を設けている。授業科目の内容に関する質問だけではなく、学修方法に悩んでいる学生へのアドバイスも行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）学生の進路選択に関わる指導やガイダンス等に関しては、1 年次から 6 年次までを「自分を知る」「未来の自分に役立つ経験を積む」「チカラをつける」と段階的なステージに区分し、各段階のレベルやニーズに応じた「キャリア支援プログラム」を策定・実行している。また、卒業生が多岐に渡り幅広く活躍している当校の強みを活かして、職種ごとに卒業生から直接話を聞き仕事理解を深める機会を設けている。
4 年次生全員に対する個人面談や、4・5 年次での進路希望調査を通して、予め学生の希望進路を把握して個々に応じて進路指導を行っている。また、研究室主任教員と情報共有するなど、全方向から支援できる体制を組んでいる。
個々の進路支援に関しては、キャリアコンサルタント国家資格取得者を 3 名配置して、随時個別面談にて対応している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）
・学生相談室は、2 名の専任カウンセラーが常駐し、学生からの相談の他、家族や教職員からの学生についての相談や情報共有が可能な体制をとっている。
・新入生には UPI 検査を実施し、学生の心の問題に対する早期発見・介入を図っている。
・障害学生支援に関する研修（FD・SD 等）を実施し、学生の異変に気づくための教職員向けの啓発を行っている。
・障がい学生支援や学生相談室・医務室利用の窓口は、ホームページや学生便覧で周知している。
・入学前アンケートで現病歴・既往歴等を情報収取し、学生の同意の下で一部教職員と情報共有している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学 HP
https://www.kyoto-phu.ac.jp/education/
https://www.kyoto-phu.ac.jp/research/

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F126310107528
学校名（○○大学 等）	京都薬科大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人京都薬科大学

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		402人（253人）	400人（241）人	－
内訳	第Ⅰ区分	116人	117人	
	（うち多子世帯）	（24人）	（18人）	
	第Ⅱ区分	43人	42人	
	（うち多子世帯）	－	－	
	第Ⅲ区分	28人	32人	
	（うち多子世帯）	－	－	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	31人	24人	
	区分外（多子世帯）	184人	185人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－
合計（年間）				414人（260）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	－	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	－	人	人
計	－	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	0人	人	人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。